

7. 当面する課題への対応

(1) 都市再生の推進



《都市再生プロジェクトの推進》

<http://www.kantei.go.jp/jp/tosisaisei/>

| プロジェクト名 | 施策の概要 |
|-------------------------------|--|
| 第一次決定(平成13年6月14日:第2回都市再生本部会合) | |
| 1 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備 | 東京圏において大規模かつ広域的な災害が発生した際に、災害対策活動の核となる現地対策本部機能を確保するため、基幹的広域防災拠点を東京湾臨海部に整備するとともに、広域防災拠点ネットワークを形成する。 |
| 2 大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築 | 東京圏において、関係7都県市による協議の場を設定し、中長期的な計画を策定。東京湾臨海部における先行的な事業展開等を行う。 |
| 3 中央官庁施設のPFIによる整備 | 中央合同庁舎第7号館整備(文部科学省、会計検査院のPFI手法による建替え)と、街区全体の再開発について、必要な調査を実施する。 |
| 第二次決定(平成13年8月28日:第3回都市再生本部会合) | |
| 4 大都市圏における国際交流・物流機能の強化 | 大都市圏拠点空港である成田、羽田(再拡張)、関空(2期)、中部の整備推進、空港アクセスの利便性向上、国際港湾の24時間フルオープン化の早期実現、国際コンテナ・ミナル機能の強化等を行う。 |
| 5 大都市圏における環状道路体系の整備 | 東京圏における首都圏三環状道路等の整備や大阪圏、名古屋圏及び福岡圏における環状道路等の整備を推進する。 |
| 6 大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成 | 大阪圏においてライフサイエンスに関する大学や試験研究機関、医療・製薬産業等の集積を育成し、相互に連携させるため、研究開発及び起業化のための基盤整備等を推進し、基礎から臨床研究、産業化にいたる総合的な国際拠点を形成する。 |
| 7 都市部における保育所待機児童の解消 | 利用しやすい場所に保育所等の設置を促進する。既存の保育所ストックを最大限有効利用。公営住宅、公団賃貸住宅団地の建替えにあたって保育所等生活支援施設を設置する。 |
| 8 PFI手法の一層の展開 | 九段第3合同庁舎<仮称>(東京都千代田区九段竹平住宅跡地)について、PFIによる整備を検討する。PFI的手法による公営住宅の建替えと、住宅のほか福祉・文化施設を含めた生活拠点の一体的整備を推進する。北九州港において国際コンテナ・ミナルの管理運営にPFIを導入する。 |
| 第三次決定(平成13年12月4日:第5回都市再生本部会合) | |
| 9 密集市街地の緊急整備 | 密集市街地の再生を図るため、官民の協力により密集市街地の重点的な整備を行う制度を創設するとともに、都市基盤整備公団の活用による円滑な事業施行のための措置を講じる。 |
| 10 都市における既存ストックの活用 | 公共賃貸住宅約300万戸について、今後10年間の建替え、改修、用途廃止等の方針を定める総合的な活用計画を平成14年度内に策定する。経済環境の変化により、発生した民間の遊休建築物等について、公的住宅への用途転換を促進する。 |
| 11 大都市圏における都市環境インフラの再生 | 豊かであるおおいのある質の高い都市生活を実現するため、大都市圏における自然環境の保全や緑の拠点の形成を図るとともに、河川や海の再生等による都市の水循環系の再生を推進する。 |
| 第四次決定(平成14年7月2日:都市再生本部会合) | |
| 12 東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成 | ライフサイエンス(ゲノム科学)に関する研究機能や関連産業の相互連携・補完による国際集積拠点の形成等を行う。 |
| 13 北部北九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成 | 人・もの・情報のゲートウェイ機能を活用しつつ、アジアにおける新しい産業交流拠点を形成する。 |
| 14 地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり | 「人と環境を重視した都心づくり」のための、親水空間整備等(札幌市)、「緑美しい都市の実現」のための広幅員道路空間の再構成等(仙台市)、「水の都」の再生のための親水護岸整備等(広島市)を行う。 |

都市再生プロジェクト事業推進費 国費200億円(1.33倍)

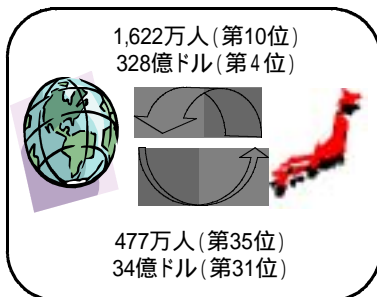
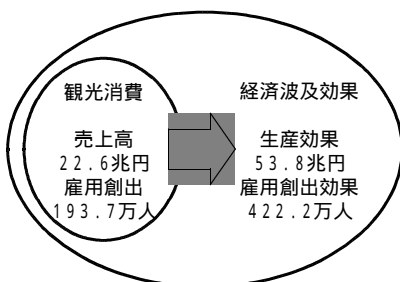
(民間都市開発の支援)

- ・都市再生特別措置法の円滑な施行の支援
- ・民間都市開発を支える都市基盤施設等の整備

《都市再生として対応すべき重点分野》

1. 地方都市再生の重点分野(中心市街地活性化、交通結節点機能充実、バリアフリー化、NPO活動活性化等)
2. 都市生活の質を高めるための環境整備(活力のある都市活動の確保、災害に強い都市構造の形成、持続発展可能な社会の構築、誰でも能力を発揮できる安心で快適な都市生活の実現、多様で活発な交通と経済活動の実現)

(2) 観光振興と地域の活性化



労働者1人平均付与日数は18.0日
そのうち、取得した日数は8.9日
(取得率49.5%) 2001年調査

| | 年次有給休暇 |
|------|--------|
| 日本 | 9.0 |
| アメリカ | 13.1 |
| イギリス | 24.3 |
| ドイツ | 31.2 |
| フランス | 25.0 |

1995年推計値

(3) デフレ対策

経済の活性化(デフレの反転、民需の自律的拡大に向けて)

現在のデフレの進行は需要不足による経済の需給ギャップの存在・拡大、金融機関の不良債権問題、企業の過剰債務の存在・拡大、家計の雇用・所得環境の悪化等に起因するもの
 特に、金融機関の不良債権、企業部門の過剰債務については、担保である不動産価格の下落が極めて大きく影響
 このため、土地の流動化・有効利用による地価下落の歯止めをかけることを通じて、企業部門の過剰債務の解消を図るとともに、新市場・新産業の創出、都市再生を通じた民需の自律的拡大にもてる政策資源を集中
 これら高い経済活性化効果を期待できる政策の推進により、当面のデフレ懸念を払拭しつつ、中期的に民間需要主導の持続的成長を実現

土地の流動化・有効利用による地価下落の歯止め

土地税制の見直し

・流通課税(登録免許税、不動産取得税、事業所税)、保有課税(固定資産税、都市計画税)、譲渡所得課税などの見直し

不動産市場の整備

・不動産証券化の推進【市場規模 H12末:3兆円弱 H13末:約6.4兆円】
 ・不動産鑑定ビジョンの推進・不動産投資インデックスの整備促進

公的主体による土地取得

・都市基盤整備公団の土地有効利用事業
 ・ 〃 防災公園街区整備事業
 ・民間都市開発機構による土地取得の推進

都市再生を通じた民間需要の創出

民間投資を誘発する都市基盤整備

・都市再生プロジェクト(第一次～第四次)の推進
 ・都市計画道路の整備
 ・大都市圏鉄道の整備
 ・PFIの活用
 ・都市部における地籍調査の推進

民間都市開発の支援

・民都機構による支援措置の一層の充実強化
 ・民間都市再生事業への無利子貸付、出資、債務保証
 ・民間都市開発事業を推進する新たな統合補助制度の創設
 ・都市再生新独立行政法人による支援
 ・民間都市再生を推進する税制の構築

規制改革

・都市再生特別地区の積極的な活用
 ・民間施行の再開発事業の推進
 ・再開発会社施行の市街地再開発事業の推進
 ・高度利用推進区制度の活用促進

資産デフレ(地価,株価の下落) 土地の担保価値の低下

<家計>
土地・住宅等保有資産の価値下落

<企業>
過剰債務の存在・拡大

<金融機関>
不良債権問題
金融仲介機能低下

<家計>
・所得の減少
・住宅ローンなど債務の実質負担増

<企業>
・収益の低迷

<政府>
・実質債務負担増・税収減少
・財政状況の悪化

デフレ
(物価の継続的下落)
需給ギャップの存在・拡大
景気の低迷

失業・倒産の増大
雇用不安(賃金抑制、雇用抑制)

民間投資・消費の低迷

高齢者への金融資産等のストックの偏在

民需の拡大

観光交流を通じた地域経済の活性化

・休暇の取得促進・分散化
 【年次有給休暇完全取得による経済波及効果:11.8兆円】
 ・外客誘致の促進【2000年度:477万人 2007年度:800万人】

新市場・新産業の創出

・低公害車普及促進【2001年度:217万台 1000万台の普及目標の大幅前倒し】
 ・燃料電池自動車の実用化・普及の推進【現状:数台 2010年度:5万台】
 ・環境関連市場の創出(土壌汚染関連【潜在需要約13兆円】、建設、自動車リサイクル等)
 ・河川・道路管理用未利用光ファイバーの民間への開放

住宅関連市場の整備・住宅取得の促進【住宅投資の対GDP比:約4%】

・新たな住宅資金供給システムの構築
 ・住宅ローン証券化支援制度の創設
 ・MBS流通市場の整備、民間住宅ローンの競争促進

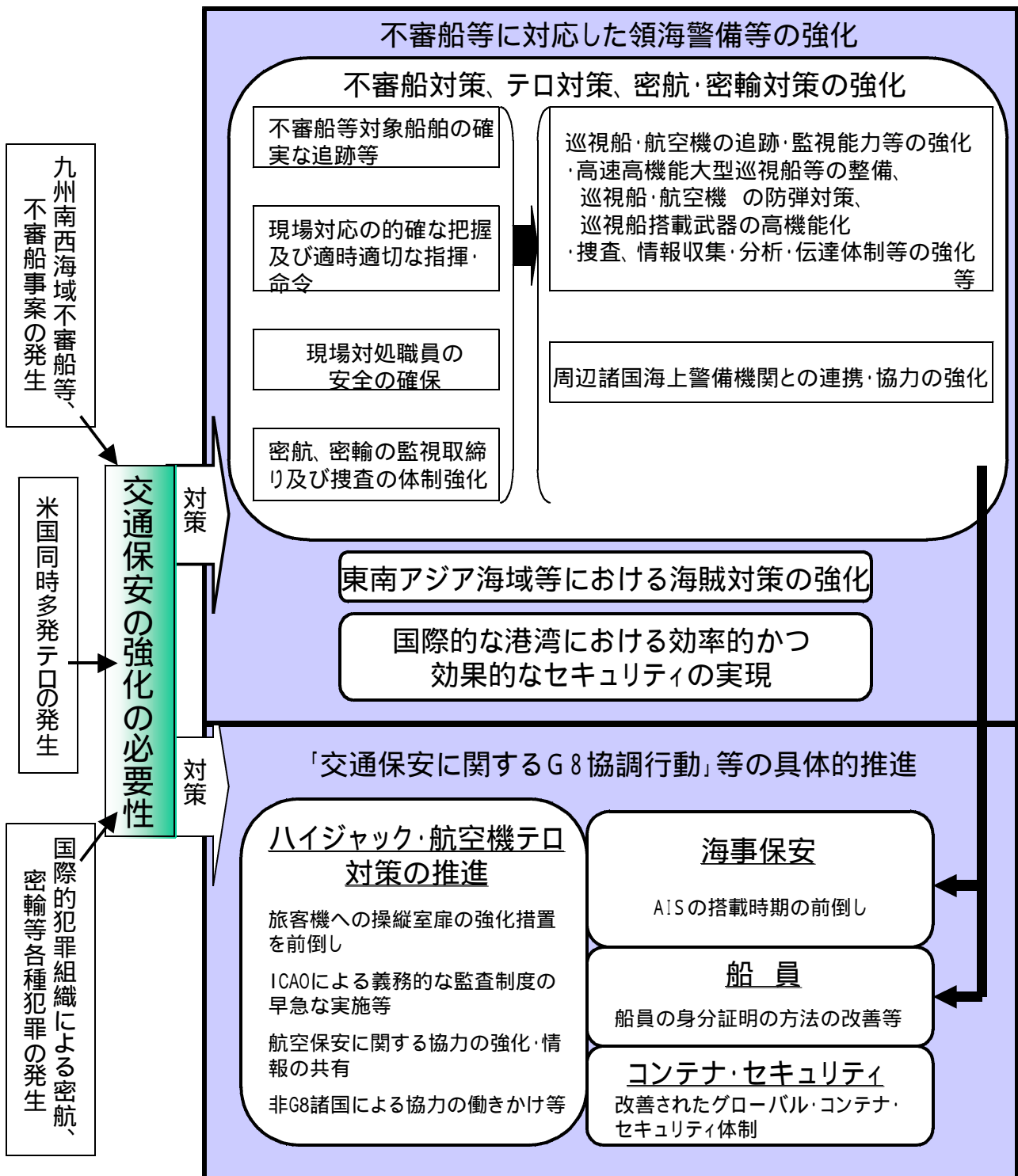
高齢者が保有する資産の流動化

・住宅取得資金に係る贈与税特例の拡充
 ・高齢者の住宅資産の運用促進

・中古住宅市場の整備【2015年までに倍増(約30万戸強)】
 ・住宅リフォーム市場の整備【今後15年間で4.5兆円 約6兆円】
 ・オフィスの住宅転用への支援措置の拡充(オフィス2003年問題対応)
 ・マンション建替えの支援【建築後30年経過したマンション:2000年度末:12万戸 10年後:9.3万戸】

下線は予算関連の新規又は拡充施策を示す

(4) 領海警備・国際協調の下での保安の強化



(5) 各事業別主要事項

治水・急傾斜地等

- ・ 早期の効果発現のための重点化
完成時期の明示により集中的に投資する事業フレームの新設
- ・ 水辺都市再生、都市型水害対策、自然再生等への重点投資
他省庁、地方公共団体やNPO等と連携した事業の推進

海岸

- ・ ハード・ソフト一体となった海岸の地震・津波・高潮対策の推進

道路

- ・ 無駄なくスピーディにサービス提供
アウトカム指標をビルトインした事業執行プロセスの導入、ローカルルールの導入
- ・ 既存ストックの有効活用
多様で弾力的な料金施策導入に向けての社会実験、総合的なETC普及促進策等を実施
- ・ 沿道環境対策等環境対策や交通連携などを重点実施

港湾

- ・ 港湾の国際競争力の強化
スーパー中枢国際港湾の育成及び港湾諸手続のシグ ルィンドウ化等
- ・ 静脈物流システムの構築
港湾を核とした総合的な静脈物流拠点の形成及びネットワーク化

空港・航空

- ・ 大都市圏拠点空港（成田、羽田、関空、中部）の整備
- ・ 次世代航空保安システムの整備

都市・幹線鉄道、新幹線

- ・ 魅力ある都市の機能を支える都市鉄道・交通結節点の整備
- ・ 地域活性化のための新幹線鉄道の整備、幹線鉄道の高速化

住宅

- ・ アウトカム目標の提示と事業の重点化による密集市街地の解消
- ・ 新たな住宅資金供給システムの構築
公庫証券化支援事業の創設

都市環境

- ・ 都市再生特別措置法の円滑な施行
都市再生緊急整備地域等を対象とする新たな統合補助制度の創設等
- ・ 都市再生に資する交通結節点整備の推進

下水道

- ・三大湾等の水質改善
広域的取組みを要する三大湾等の水質改善のための下水道整備
- ・合流式下水道の緊急改善
期間を定めて（概ね10年）緊急改善を実施するための重点投資

都市公園

- ・公園緑地を総合的・計画的に確保
基幹的広域防災拠点の整備
民間の屋上緑化等への支援 等

官庁営繕

- ・中央合同庁舎第7号館等のPFI
事業の本格化
国庫債務負担行為要求、事業着手

海上保安

- ・不審船対応能力の強化
高速高機能の大型巡視船等の整備
及び装備の充実

総合政策

- ・総合的な観光振興対策の推進
外客誘致・地域振興・休暇促進
- ・環境負荷の小さい物流体系の構築
共同配送・大量輸送促進支援制度
の創設
- ・電子政府の早期実現

国土計画

- ・事業間調整、連携の推進
計画連携等推進費の創設

土地

- ・都市部における地籍調査の推進

自動車交通

- ・低公害車の開発・普及、燃料電池
自動車の実用化・普及の促進
- ・公共交通移動円滑化事業の推進

海事

- ・モーダルシフトを進める次世代船
舶の研究開発等

気象

- ・防災情報提供センター(仮称)の
整備

北海道開発

- ・燃料電池の先導的導入に向けた
北海道プロジェクトの推進

地域整備

- ・NPO等を活用しての都市と農山
漁村、離島、半島等の交流推進